

## 環境監視調査結果（存在・供用時）の概要について

### I. 環境監視調査結果〈大気環境〉の概要について

#### 1. 環境監視調査の実施状況

環境監視調査の実施状況を資料－２－１〈本編〉p. 大-8～大-10 及び大-23 に示す。

存在・供用時の環境監視計画に基づき、大気質（一般環境大気質、道路沿道大気質）、騒音（道路交通騒音、航空機騒音）の各項目について、調査を実施した。

報告する調査結果の内容は、一般環境大気質（速報値から確定値に更新）、道路沿道大気質と道路交通騒音（前回報告した 2 季分（夏季・秋季）に冬季（平成 24 年 1 月）と春季（平成 24 年 3 月）を追加）及び航空機騒音（平成 22 年 11 月～平成 24 年 11 月）である。

#### 2. 環境監視調査結果の概要

##### 1) 大気質（一般環境大気質、道路沿道大気質）：資料－２－１〈本編〉p. 大-11～大-16

###### [一般環境大気質]

一般環境大気測定局における平成 22 年 11 月 1 日～平成 23 年 10 月 31 日の年間値を環境管理目標である環境基準値と比較すると、二酸化窒素は全ての測定局において環境基準の長期的評価を満足していた。

浮遊粒子状物質は環境基準の長期的評価については満足していたが、短期的評価については、東京都台東区の台東区庁舎測定局及び神奈川県横浜市西区の西区平沼小学校測定局で環境基準を超過していた。

光化学オキシダントは、全ての測定局において環境管理目標である環境基準を超過していた。なお、供用以前についても、全ての測定局において環境基準を超過していた。

###### [道路沿道大気質]

全ての調査地点において、環境管理目標である環境基準値を下回っていた。

##### 2) 騒音（道路交通騒音、航空機騒音）：資料－２－１〈本編〉p. 大-17～大-22 及び大-24

###### [道路交通騒音]

羽田五丁目 3 番（環状 8 号線）においては、全ての期間で環境管理目標である環境基準値を下回っていた。東海三丁目 1 番（国道 357 号線・首都高速湾岸線）及び羽田三丁目 3 番（弁天橋通り）においては、環境基準値を超過していたが、いずれも供用以前から環境基準値を超過していた。

###### [航空機騒音]

全ての測定地点において、環境管理目標である環境基準を満足していた。

## II. 環境監視調査結果〈水環境〉の概要について

### 1. 環境監視調査の実施状況

環境監視調査の実施状況を資料－２－２〈本編〉p. 水-2～水-12 に示す。

存在・供用時の環境監視計画に基づき、流況、水質、底質、海岸地形、水生動植物、陸生動植物、多摩川河口干潟生態系、暗環境の各項目について、調査を実施した。

報告する調査結果の内容は、平成 23 年秋季から平成 24 年夏季までの間に実施した調査結果である。

### 2. 環境監視調査結果の概要

#### 1) 流況：資料－２－２〈本編〉p. 水-13～水-22、p. 水-101～水-104

環境影響評価時の予測結果と比較すると、流向については概ね予測結果と同様の傾向であった。流速については、St. D 夏季上層の上げ潮時と平均流において予測結果よりもやや大きい値であったが、周辺に影響を及ぼすような変化ではなく、著しい変化はみられていない。

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、主に St. Y (旧観測槽) において流向・流速の変化がみられたが、周辺に影響を及ぼすような変化ではなく、著しい変化はみられていない。

#### 2) 水質：資料－２－２〈本編〉p. 水-23～水-43、p. 水-105～水-111

[COD、T-N、T-P]

水質環境基準の達成状況については、ほとんどの地点において環境基準を上回る値となっていたが、環境影響評価時と供用時を比較すると、ほぼ横ばいか低下する傾向がみられており、水質環境基準の達成と維持に支障を及ぼしていない。

環境影響評価時の予測結果と比較すると、新滑走路より比較的離れた東京湾. 8 のCODが供用後に高かったことを除くと、予測結果と供用後の値は同程度であり、著しい変化はみられていない。

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、全ての水域において、環境影響評価時の調査結果の変動の範囲内で推移していた。

また、循環流の発生を予測していた範囲周辺の St. 22 においても水質変化はみられず、著しい変化は見られていない。

[pH、DO、n-ヘキサン抽出物質、全亜鉛、健康項目等]

pH、DO、n-ヘキサン抽出物質は、環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、全ての水域において環境影響評価時の調査結果の変動の範囲内で推移していた。

また、赤潮及び貧酸素水塊の発生状況について他機関調査結果を確認したところ、工事前と比較して著しい変化はみられていない。

全亜鉛、健康項目については、全ての水域、地点において水質環境基準を達成していた。

3) 底質：資料－２－２〈本編〉p. 水-44～水-50、p. 水-112～水-114

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、各水域の値の変動幅でみると、シルト・粘土分、COD、T-Pについて、一時的と考えられる変化が見られた水域があった。それ以外については環境影響評価時の調査結果の変動の範囲内で推移しており、局所的な変化が考えられる水域があったが、その変化は当時の調査結果の変動の範囲内であった。

また、循環流の発生を予測していた範囲周辺のSt. 16、St. 22においても底質変化はみられず、著しい変化はみられていない。

4) 海岸地形：資料－２－２〈本編〉p. 水-51、p. 水-115

環境影響評価時の予測結果と比較すると、水深は予測結果と異なる傾向を示しているが、環境影響評価書においては「地形変化モデルによる予測には不確実性が伴うことから、継続的な調査を実施する。」としており、引き続き調査を実施する。

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、環境影響評価時と同様に侵食、堆積を繰り返しており、全体として大きな変化傾向は見られず、著しい変化は見られていない。

5) 水生動植物、陸生動植物：資料－２－２〈本編〉p. 水-52～水-76

環境影響評価時の現況調査結果と比較すると、種類数、個体数（細胞数）ともに環境影響評価時の調査結果の変動幅の範囲内で推移しており、著しい変化はみられていない。

6) 生態系（多摩川河口干潟）：資料－２－２〈本編〉p. 水-76～水-98

環境影響評価時の調査結果と比較すると、水質については全ての項目、地点において著しい変化はみられていない。

底質については、秋季及び夏季の右岸側St. 3、St. 12で有機物含有量が高くなる傾向がみられたが、河川出水による泥の堆積及び経年的なヨシ原の拡大による局所的な変化であると考えられる。その他の地点では著しい変化はみられていない。

水生動植物、陸生動植物については種類数、個体数（細胞数）、出現種ともに著しい変化はみられていない。

7) 暗環境：資料－２－３〈本編〉p. 暗-2～暗-11

水中照度については、全地点（St. d1～d3）において、概ね水深-4m以深で光が当たらない環境となっており、栈橋部の中央では日中もほとんど光が当たらない環境となっていることが確認された。

水質については、夏季にDOがやや低い状態が確認され、周辺海域では広範囲で貧酸素状態が確認された。春季において上層のCOD、T-P、クロロフィルaの高い状態が確認されたが、調査海域全体で発生していた赤潮の影響と考えられる。このため、周辺も含めて今後も継続的に経過を注視していく必要がある。

底質については、上昇傾向が見られたCOD、T-N及び硫化物は横ばいかやや低下する傾向であった。周辺と比較すると、暗環境においてCOD及び硫化物の値がやや高い状況であった。このため、周辺も含めて今後も継続的に経過を注視していく必要がある。

付着生物については、潮間帯及び A. P-5m の水深帯に多く付着する傾向であった。付着層厚に変化が見られるが、付着生物の加入、水質変化や外力に起因する付着生物の死亡・脱落によるものと考えられる。海底堆積物の厚さは増加していた。このため、今後も継続した調査が必要と考えられる。